第 10 号様式（第 17 条関係）

記入例

令和７年　６月 13 日

休　　園　　届

0～2歳児クラス
…利用者負担額（保育料）は通常通りお支払いいただきます。
3～5歳児クラス
…副食費（給食費）は特定の月が全月休園となった場合にのみ、食材料費の実費負担としての支払が不要となります。

この記入例の蛍子さんの場合、８月が全月休園のため副食費（給食費）の支払いは不要となります。７月分はお支払いいただきます。特に私立園在籍児童は園にも直接お確かめください。

住　　所：狛江市
和泉本町１－１－１

保護者氏名：狛江　一郎

休園可能期間は最大２か月間です。

狛江市保育の実施に関する規則第 17 条第２項の規定に基づき，次のとおり保育所を休園します。

保育所等名	藤塚　保育園		
児 童 氏 名	狛江　蛍子	生年月日	令和２年　５月　７日
休 園 期 間	令和７年７月 10 日　～　令和７年８月 31 日		
休 園 理 由	以下１～３のいずれかの理由でのみ休園を認めます。 １：児童が疾病または負傷により通所できなくなったため ２：保護者の里帰り出産により通所できなくなったため ３：医師より、保育所への通所をやめるよう勧告されたため		

★休園する理由を確認するための挙証資料を併せてご提出ください。
休園理由１の場合：診断書など、病気やケガであることを医師により診断されたと分かるもの
休園理由２の場合：出産予定の子どもの母子健康手帳の写し（出産予定日が分かる頁）
休園理由３の場合：別途狛江市にご相談ください。状況に応じた資料の提出を求めます。